

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：社会福祉課

担当名：保護担当

内線：3280

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B22	生活保護費県負担金			一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第73条			戦略項目	04	雇用の安心		
						分野施策	020201	就業支援と雇用の拡大		
1 事業の概要 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費の1/4を県が負担する。 (1) 生活保護費県負担金 50,886千円 所要額が所要見込を下回ったことによる減				5 事業説明 (1) 事業内容：生活保護法第73条の規定により、居住地がないか又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費の1/4を県が負担する。 (2) 事業計画：対象は、37市（さいたま市、川越市及び越谷市を除く。）交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 9月 交付決定を行う（4月～10月分概算払） 10月 第1回所要見込額調 12月 第2回所要見込額調 1月 市から、第2回所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う（概算払） 前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う (3) 事業効果：病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。 (4) 補正予算の概要 所要額が当初見込を下回ったことによる減額						
2 事業主体及び負担区分 国3/4（県1/4）市0										
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） （区分）扶助費（細目）生活保護費 （細目）生活保護費 （積算内容）保護費、保護施設事務費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.5人＝4,750千円（増減なし）										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	50,886							50,886	2,238,318	
現計額	2,289,204							2,289,204		